

# 阿見町 農業委員会だより

第5号

発行者

阿見町農業委員会

編集者 編集委員会

茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号

電話：029-888-1111/E-mail:nogyojimukyoku-ofc@town.ami.lg.jp

## 新規就農者の農地集積に取り組みました！！



横張清彦農業委員

横張委員は、平成30年の1年間で農業委員会の実績による担い手への農地集積面積の町内実績が43.3haに対し、5.2haもの面積を新規就農者に集積しました。新規就農者の定着が課題となる中、「農地がない」というのも大きな要因となっています。その問題解決の架け橋となるべく当委員会は農地集積・新規就農のサポートに力を注いでいます。

阿見町農業委員会は、

規模を拡大したい農家さんを応援します！

農業を始める人を応援します！

遊休農地の発生防止・解消に努めます！



## 農地実態調査（一筆調査）を実施します！！



2019年度及び2020年度の2年間で町内農地の実態調査を実施します。

調査の対象は、

- ①自ら耕作している農地
- ②相対で貸し借りをしている農地（法律に基づいた権利設定をしていない農地）となります。

調査の内容は、今後の意向等を伺うもので、貸付の意向や後継者がいるかどうかといった内容を一筆ごとに行います。

まずは、2019年度についてアンケート調査から実施しますので、調査の際はご協力のほどよろしくお願いします。

※毎年実施している利用状況調査は別途実施します（2ページ参照）。

## 『集まれ！次世代を担う農業者たち！』 平成 30 年度の認定新規就農者を紹介します

氏名	主な営農地区	主たる経営作物
大竹 光博	君島	レンコン
齊藤 直人	三区	グラジオラス
倉持 大輔	三区	ネギ

### 農地利用状況調査

農地法第 30 条に基づき、毎年 1 回（8 月頃）農地の利用状況について、町内の全農地を対象に調査を実施しています。

調査内容については、遊休農地の判定、前年度利用意向調査で回答したとおりの対応をしているか等の確認を行います。調査の際に、農業委員・農地利用最適化推進委員・町職員が農地に立ち入る場合がございますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

### 農地利用意向調査

左記の農地利用状況調査の結果をもとに、農地法第 32 条に基づいた農地の利用意向調査を実施しています。

遊休農地の所有者に対し、今後自ら耕作するか、誰かに貸し付けるか、農地中間管理事業を利用するか等の意向を調査するものです。

意向調査が農業委員会から送付された場合は、ご回答いただきますようご協力をお願いいたします。

### 農地転用には許可が必要です、許可後事業が完了した際は地目変更を忘れずに！

農地を農地以外として利用する場合は、農地転用の許可が必要となります（市街化区域については、届出する必要があります）。一時的な転用であっても許可（届出）の対象となります。

許可を受けずに農地からの転用行為を行った場合は、農地法違反により、個人においては三年以下の懲役または三百万円以下の罰金、法人においては一億円以下の罰金という罰則の適用もありますのでご注意ください。

許可申請については、農業委員会の総会に諮ることとなりますので、右記の日程にご注意ください（届出は随時受付しています）。

また、許可事業が完了した際は、法務局にて地目変更の手続きを忘れずに行ってください。

資材置場  
イラスト

駐車場の  
イラスト

建物の  
イラスト

### 総会等の日程

- 許可申請受付期間  
毎月 21 日から 25 日
- 現地調査 毎月 9 日
- 総会 毎月 10 日
- ※土・日・祝日と重なる場合は前後します。

## 農業者年金に加入しましょう！！

### ■農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会事務局またはお近くの JA まで



農業者年金は、農業者だけが加入でき、安定した老後生活に備えるため、国民年金に上乗せした公的な年金制度です。ぜひ、ご加入をご検討ください。

☆加入条件はこれだけ

- ①国民年金の第 1 号被保険者    ②20 歳以上 60 歳未満の方    ③年間 60 日以上農業に従事する方

☆農業者年金のメリット

- ①農業者だけが加入できます。    ②自分で積み立てる安心の積立方式です。    ③保険料は月額 2 万円から 6 万 7 千円の間で千円単位に自由に選択することができます。    ④80 歳までの保証が付いた終身年金です。  
⑤納付した保険料は、全額、所得税の社会保険料控除の対象となります。    ⑥認定農業者などを対象に保険料の国庫補助があります。

## 平成31年度農作業標準賃金表

作業名	賃金	単位	摘要
プラウ耕起(田・畑)	6,500円	10a	
田耕起(0-刈-)	5,000円	10a	
代掻	7,000円	10a	
耕起～代掻	12,000円	10a	
畦塗り	35円	1m当たり	
育苗(箱苗)	750円	1箱	硬化苗
田植(苗別)	6,000円	10a	条件により割増とする
育苗～田植(苗込)	20,000円	10a	苗持込

作業名	賃金	単位	摘要
刈取～乾燥・調整	35,000円	10a	"刈取～袋詰めまで倒伏等の条件により割増とする"
乾燥・調整	2,000円	60kg	生乾燥～袋詰めまで
籾摺り	600円	60kg	玄米60kg当たり
全利用(田)	67,000円	10a	苗持込
畑耕起(0-刈-・7ライ)	5,000円	10a	
畑除草(バロネス)	10,000円	10a	条件により割増とする
麦刈り～調整	30,000円	10a	"刈取～袋詰めまで倒伏等の条件により割増とする"

※燃料費等は、請負者負担とする

### ○農作業臨時雇用標準賃金

作業名	賃金	単位	時間外
田植	7,000円	1人あたり8時間	1時間につき900円
田植除草	7,000円		
稲刈	7,000円		
その他農作業	7,000円		

## 農地の貸借情報

平成30年中に設定された農地の貸借情報です。使用貸借は無償、賃貸借は有償の貸借です。

### ○農地の貸借数

(単位:筆)

田	使用貸借	賃貸借
利用権の設定	12	151
農地中間管理事業	21	103
農地法第3条	0	0
合計	33	254

畑	使用貸借	賃貸借
利用権の設定	106	57
農地中間管理事業	0	0
農地法第3条	0	0
合計	106	57

## 農地の貸借の種類

### 利用権設定

農業経営基盤強化促進法に基づく農地の貸借方法です。

貸借の期間が満了すると自動解約となりますが、農地の貸し手と借り手が引き続き貸借を希望する場合は、再設定(更新)することができます。

### 農地中間管理事業

農地中間管理機構(県農林振興公社)を仲介とした農地の貸借方法です。貸借の設定期間は原則10年以上となります。

### 農地法第3条

農地法に基づく農地の貸借方法です。

主に農業者年金の経営移譲年金を受給するために利用されるため、ほとんどが親子間の貸借となっています。

**農業体験(ジャガイモ掘り)を実施しました！**

農業委員会では、毎年、子どもたちを対象とした農業体験事業を実施しています！写真は昨年6月に実施したジャガイモ掘りの様子です。  
今年の品種は「とつや」です。



さくら保育園さんからかわいいお礼状をいただきました



**全国農業新聞を購読しましょう**

購読料：月700円（送料、税込）

月4回金曜日発行

お申込みは、農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までご連絡ください。



**阿見サンクラブ**

次世代の農業を担う若手の農業後継者や新規就農者が集まった団体です。仲間同士の交流や情報交換などをもとに、お互いに農業経営のサポートを行っています。まいあみまつり、さわやかフェア等のイベントへの出店、子どもたちへのさつま芋掘り体験の提供など様々な活動を行っています。

興味のある人、入会を希望する人、農業委員会事務局までご連絡ください。

阿見サンクラブでもサツマイモ掘り体験を昨年10月に実施しました



**農地を相続した場合、届出が必要です**

相続等により農地を取得した場合は、農業委員会にその旨の届出が必要となります。  
また、農地を相続したけれども、耕作を行うことが難しい場合等については、農業委員会へご相談ください。

**畑の土ほり量を減らしましょう！**

毎年、春先になると強風が生じ、畑からの土ほり量が通行人や近隣の住宅を悩ませています。  
農業委員会では、畑からの土ほり量を減少させるために麦の種を無料配布しています。6月に申込の受付を行っていますので、ぜひご利用ください。

**編集後記**

まもなく新しい元号が発表され、春の訪れとともに平成が終わろうとしています。私たち農業委員・農地利用最適化推進委員も3月いっぱい任期満了となり、4月からは新しいメンバーでスタートいたします。

農業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ですが、阿見町では、新規就農者が多いこと、レンコン組合が銘柄産地の認定を受けたこと、また大規模そば農家が国から表彰されるなど、明るい話題が続きました。

私たちが新元号のスタートを契機に、新たな気持ちで前に進めたらと思っています。

**【お問合せ先】**

阿見町農業委員会事務局

☎029-8888-1111

内線 1806



**編集委員会**

委員 中山 進

藤平 清子